

合併に係る事前開示事項（変更後の事項の開示）

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、第一三共プロファーマ株式会社および第一三共ケミカルファーマ株式会社を吸収合併消滅会社として、吸収合併をすることとし、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条の定めに従い、吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置いておりますが、今般、その記載事項の一部に変更（追加）事項が生じましたので、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条第7号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示します。

なお、本書面においては、2025年1月30日付「合併に係る事前開示書類」で既に開示した内容は記載しておらず、変更（追加）事項のみを開示しております。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）

当社は、2025年2月28日開催の取締役会の決議により、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

(1) 取得対象株式の種類	第一三共株式会社 普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,700万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合0.91%）
(3) 株式の取得価額の総額	500億円（上限）
(4) 取得期間	2025年3月3日～2025年4月24日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

以上

2025年3月3日

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
第一三共株式会社
代表取締役社長 奥澤 宏幸